

天平時代における「王羲之」

野 津 栄

はじめに

王羲之は、いうまでもなく東晋時代の書家である。すでに開花していた篆隸の他に、行草の書美は、彼によってきわめ尽された感がある。彼への高い評価はすでに六朝時代にみられたが、^①わけても唐時代に入ってその極に達した。^②

そのころ、日本は唐に倣って律令国家の完成を目指していたから、いきおい文化万般も唐風に傾き、そこにいわゆる白鳳と天平文化の形成をみたが、書もまたその埒外ではなく、初唐より盛唐にかけての晋唐風の反映が認められるのである。とりわけ王羲之の書法の受容には、^③ずいぶん積極的であつたようにおもわれる。ところでわが国においては王羲之の書風が、この時代に続く三筆時代はもとより、国風化の象徴ともされる仮名の書美の創出時代においても基底的役割を果たし、その後も形骸化したものとはいえ、江戸時代のお家流にそのかげをとどめている。近くは明治になって北魏の峻険なものを追求めることが時代の支配的傾向となつても、同時に羲之の蘭亭叙や十七帖は学ばれて今日に及んでいるのである。

他方今日の書界は極めて多彩ではあるが、中にはこれが東洋独自の書美かと疑われるものもあるので、今を照す為にも古を稽えるべく、

ここにその出発点として、今日まで大きな影響力をもった王羲之の書法が、天平時代―天平を中心とする奈良時代―においては、どのよう
に享受されていたかについて考えてみたい。天平時代は白鳳時代に比
して正倉院古文書など書道史的史料に一段と恵まれているが、未だそ
の殆どの実物に接する機会をもたないので、最近公刊された数種の複
製本によって検討したことをこわつておく。^④

① 南朝宋の虞蘇の「論書表」・南朝梁の庾肩吾の「書品」はその例。

② 唐太宗による王羲之書の蒐集事蹟・李嗣真の「書後品」・孫過庭の「書譜」・羲之の書に基づく「大唐聖教序碑」の成立はその例。

③ 唐風はいわゆる初唐四大家の風をいい、同時に王羲之に倣う書風を合わせて晋唐風という。

④ 神田喜一郎・田山信郎・堀江知彦・内藤乾吉氏らによる昭和三年から三四年にかけての正倉院書蹟の調査報告としての写真図版約二〇〇枚所収の「正倉院の書蹟」(日本経済新聞社・昭和三九年)など。

一 万葉集にみられる戯書の中の「羲之」と「大王」

万葉集の撰または整理に関しては、今後も諸説が生まれるかもしれないが、主たる部分の最後の整理の時期については、久松潜一博士のいわれるとおり、これまでの諸説がそうであったように、おそらく八世紀末からはみ出ることにはなからう。^①

天平時代における「王義之」（野津）

とすれば、万葉集にみられる諸用字法——いわゆる万葉仮名を用いての表記の各種——も、天平時代にかかわったものとなる。そのうちの一つ、いわゆる戯書は広くみれば訓読式の一方面だろうといわれるが、そこには奇知が百出して見ている者をして哑然たらしめるものがある。すでに先学によっていわれているが、完了の助動詞「つ」の連用形「て」に、過去の助動詞「き」の連体形「し」の続いた「てし」を表記するに、「義之」が当てられているのはその一例である。そこにおいて「義之」は「義之」であり、「手師」に連なっている。

「義之」といえばかの王義之であり、彼が万葉集の中でこのような形で登場してくることに先ず注目したい。念のために原典をあげてみよう。

印結而 我定義之。住吉乃 浜乃小松者 後毛吾松（三九四）

石上 零十方雨二 将闕哉 妹似相武登 言義之鬼尾（六六四）

葦根之 勲念而 結義之。玉緒云者 人将解八方（一三二四）

古 織義之八多乎 此暮 衣縫而 君待吾乎（二〇六四）

朝宿髪 吾者不梳 愛 君之手枕 触義之鬼尾（二五七八）

大海之 底乎深目而 結義之。妹心者 疑毛無（三〇二八）

このように、彼の名は、「定める」「言ふ」などの動詞にしたがう「てし」に当てられているのである。一体「義之」はどうしてそのようによみ得たのであろうか。すでに先学が説いているように、当時、王義之の名が書聖として、ひろく知られていたからとおもわれるのである。

すなわち万葉集の中には前記のような「てし」に「手師」を当て用いたものが、「不念常 曰手師物乎 翼酢色之 麥安寸 吾意可聞」

（六五七）など七首ある。この場合「手師」は、一見、訓かな「手」に音かな「師」がたまたま接したに過ぎないともとれるが、平安時代に書蹟のことを手の跡、書を習うことを手習ともいっていることから逆推して、この天平時代にも「手」が書をも意味し、また「手師」が書の専門家を意味する語としてあったかとも考えられるので、他の確実な用例がないが「手師は（その）成語によったものであろう」とみる方が妥当であろう。とすれば、その成語をそのまま、ただし意味だけは消して「てし」に当てたことになるのである。

こうして「てし」に「義之」が当てられたのは、「てし」から「手師」へ、さらに手師中の手師「王義之」へと、作者または編者の連想作用がはたらいた結果だとおもわれ、これを見る者もまた、たとえば「触れぎしものを」などとよみ誤らないで、「朝宿髪あそかみわれは梳らじ愛しき君が手枕触れてしものを」（前掲二五七八）と正しく解することができたとおもわれる。すなわち天平時代は、音訓の何れからも「てし」とよめない「義之」を、「義之」と「手師」を介して、正しく敬意を通じさせるまでに至っていたのであろう。吉沢義則博士はこの点に触れて、天平時代の人達の、字に熟し書に熟した上の余裕を物語るものとされたが、至言というべきであろう。

なお万葉集の中には、前記と同じ性質の「てし」をあらわすに、次のとおり「大王」を用いたものもある。

世間 常如是耳加 結大王 白玉之緒 絶染患者（一三二一）

天地跡 別之時従 久方乃 天験常 定大王 天之河原尔（下略）

（二〇九二）

黒髪 白髪左右跡 結大王 心一乎 今解目八方(二六〇二)

日本之 室原乃毛桃 本繁 言大王物乎 不成不止(二八三四)

いうところの「大王」は王義之のことである。すなわち彼の第七子猷之が書に秀でよく父の衣鉢を伝えたので、世人は兩人を合わせて「二王」といったり、またこれを区別するために姓の上に「大」「小」をつけても呼んだ。

かくて天平時代における王義之に対する知識は、われわれの一般的推測の域を遙かに超えるものがあつたようにおもわれるのである。書美の理想も彼の書法に求められ、それに接すれば随喜して深く学んだことであろう。

- ① 久松潜一「古代和歌史」(東京堂・昭和三五年)五四〜五七頁 全右三七頁
- ② 他は六一九・一七八九・二七四七・三一七七・三二七二・三三三三・三四
- ③ 下中弥三郎「書道全集」第九卷(久曾神昇『萬葉集の用字法と書道』平凡社・昭和三〇年)三九頁
- ④ 吉沢義則「日本書道の生ひ立ち」(教育図書株式会社・昭和一八年)三〇頁
- ⑤ 「書譜」の中にもみえる。

二 東大寺献物帳の中の「王義之」

正倉院が世界的宝庫であることは言を要しないが、書道史の上からもその感は深いのである。正倉院で「帳内御物」とよばれ特に尊ばれている一群の宝物がある。^①それは聖武天皇の崩後、四十九日の忌日から、凡そ二年の間に朝廷から東大寺盧舎那仏に献納された時のものばかりであり、幸い五回にわたる何れの時の願文目録をも、次のように

天平時代における「王義之」(野津)

今日に残している。

国家珍宝帳 天平勝宝八歳六月廿一日^②

種々葉帳 全右

屏風花氈帳 天平勝宝八歳七月廿六日

大小王真跡帳 天平宝字二年六月一日^③

書屏風帳 天平宝字二年十月一日

右のうちで、それぞれの日付の上に示した名辞は、今日、一般的に使われる各願文目録の名称であり、^④それらはまた総称されて「東大寺献物帳」ともいわれるのである。^⑤先に触れた「帳内御物」の「帳」はこの東大寺献物帳を指すのであつて、それだけにこれ自体も、正倉院の書跡の中で最も重い位置を占めるわけである。

ところで、この中にも主題の王義之は顔を出しているのである。このことについて、「目録そのものの書風の中に」と、「目録の記載品目の中に」という二項にわけ、以下述べてみたいとおもう。

(一) 目録そのものの書風の中に

東大寺献物帳の名で一括される各目録は、いわば当時の国家的最高の文書であるから、それら自体が貴重なものであつたことはいうまでもない。文といい装幀といい、書といい何れの面からも細心の注意が払われてあり、おそらく当時の第一級の専門家に命じて、作らせまたは書かせたに違いない。

とりわけ大小王真跡帳^⑥と書屏風帳^⑦は書の上からは諸目録中の庄巻である。ともに文字の結体や用筆が同じい上、運筆にあらわれた呼吸までも酷似しているから、おそらく同一人の筆であろう。ところでその

天平時代における「王羲之」（野津）

書風が集字聖教序碑に発することは一見して明らかである。いうまでもなく集字聖教序碑は、かの大唐西域記の著者として知られる玄奘の新訳経論に対して、時の皇帝太宗および皇太子が、彼の請いに応じてかいた讚仰文を内容とし、それを王羲之の書から集字して碑に刻したものである^⑤。唐ではこれからあと、翰林院をはじめ役所においてこの風が普及し^⑥、また仏徒の間では聖教序文そのものを尊んだから、わが遣唐留学生・僧で長安に赴いた者は、おそらくはこの碑に注目したことであろう。そして碑の拓本は記録にこそないが、案外はよく伝えられていたかもしれぬ。碑が成つて先の二目録が作られた期間に遣唐使は四回も派遣され^⑦、他方唐朝では留学生・僧に対し府庫一切の縦覧を許し^⑧、彼らの学習の便宜を随分はかっているから、一応右のような推測してみたのである。

ともあれこの二目録には、王羲之の風が歴然として反映しており、その姿態は妙をきわめて韻致も高い。臨書ならいざしらず、これは自運であり、自運においてここまで王羲之の風を消化するとは、なみたいていの技ではない。一般に国家最高文書にあらわれた書風は、その時代の書美の理想を示唆するものとおもつてよからう。かくて王羲之は、天平時代の書美の理想の座に位置していたとおもわれるのである。

なお河出書房新社発行（昭和三十六年、第五刷）の日本歴史大辞典の「東大寺献物帳」の項において、その執筆者・宮川寅雄氏は「以上五巻とも唐風の楷書で書かれており、書道上も尊重されている。」としておられるが、「五巻とも唐風の楷書」とされたのは、明らかに誤りであ

る。すなわち唐風の楷書で書かれてあるのは、五目録のうちの国家珍宝帳^⑨・種種葉帳^⑩・屏風花氍毹帳^⑪の三巻で、前述した二巻は楷書ではなくて行書である。嚴肅莊嚴に営まれたであろう四十九日などの忌日に、聖武天皇の冥福を祈り献物されたその目録の書風としては、唐風の楷書はとりわけふさわしいものとして映ったのであろう。唐風の楷書で書かれた三巻については、いまは詳述しないが、そこでは欧・虞・褚のいわゆる初唐三大家の風がすべて出揃い壯観である。当時は一般に楷書では、唐楷の美が求められていた^⑫。書の系譜からすれば、唐楷もまた王羲之につながるものではあるが、宮川氏が王羲之の集字聖教序碑のような風までも含めて「唐風」とされたのは、書風把握の上からも当を得ないはずである。尤も、先に註記したとおり、手許の第五刷版によって述べたことをこわつておく。

- ① 土井弘「正倉院」〔原色日本の美術〕第四巻・小学館・昭和四三年）一六三頁
- ② 七五六年
- ③ 七五八年
- ④ 延暦六年六月廿六日の「曝涼使解」（前述「正倉院の書蹟」図版一四〇）では一括して「記書五巻」、内訳として「珍宝記」「種々葉記」「書屏風并氍毹記」「書屏風記」「大小王真跡記」と註してある。
- ⑤ 但し黒川真頼博士「東大寺献物放証」は国家珍宝帳だけを放証されたものである。
- ⑥ 前掲「書道全集」図版四八・四九、前掲「正倉院」図版一〇、前掲「正倉院の書蹟」図版七
- ⑦ 全右「書道全集」挿図四九、全右「正倉院」挿図一一、全右「正倉院の書蹟」図版二六
- ⑧ 集字は大慈恩寺の僧「懷仁」、建碑は「咸亨三年」（六七二年）、ともに銘

文にある。法帖「大唐三藏聖教序碑」(二)玄社、昭和四四年再版)による。

- ⑨ 前掲「書道全集」(但し第八巻)所収の李邕「李忠訓碑」・「麓山寺碑」・「法華寺碑」、唐玄宗「賜益州刺史張敬忠勅書」・「鶴鴒頌」はその例。留学生・僧は必ずしも長安に赴くとは限らぬ。原碑はなお存し陝西省博物館に蔵されている。
- ⑩ 森克己「遣唐使」(至文堂・昭和三〇年)二五二頁。なお遣唐使は前後十八回に及ぶも、うち中止三回、来朝した唐使の送還任務の送唐客使二回、帰朝しない遣唐使を迎え取る任務の迎入唐大使一回であり、したがって中止や特命使節を除くと純粋な意味での遣唐使は十二回となる。しかもそのうちの四回は碑が成り目録が作成されるまでの間に属している。推測した碑拓の将来については、興味ある問題でもあるので、仮りに遣唐使を介するものであったとすれば、右記の四回中のどの回においてであったか、さらに推測してみたい。
- ⑪ 全右一〇一頁
- ⑫ 前掲「書道全集」(第九巻) 図版四六・挿図二二、前掲「正倉院」 図版八
- ⑬ 九、前掲「正倉院の書蹟」 図版二四
- ⑭ 全右「書道全集」 図版四七、全右「正倉院」 一六三頁、全右「正倉院の書蹟」 図版二四
- ⑮ 全右「書道全集」 挿図一四、全右「正倉院」 一六四頁、全右「正倉院の書蹟」 図版六
- ⑯ 初例は白鳳時代といわれている「金剛場陀羅尼經・全」「長谷寺法華相図銅板銘」。なお屏風花魁帳所載の品目に「歐陽詢真跡屏風一具十二扇」があり、道鏡がこの実物を天平宝字六年(七六二年)十二月に借り出しているのは注目すべきである。(全右「正倉院の書蹟」 四七頁)

(二) 目録の記載品目の中に

東大寺献物帳の記載品目の名称自体に王羲之が直接間接に顔をみせるのは、国家珍宝帳・屏風花魁帳および大小王真跡帳の三目録であ

天平時代における「王羲之」(野津)

り、そのうちの国家珍宝帳の関係部分を掲げてみると、

雑集一卷 白麻紙紫檀軸紫羅縹綺帯

右平城宮御宇 後太上天皇御書^①

孝経一卷 麻紙瑪瑙軸滅紫紙縹綺帯

右平城宮御宇 中太上天皇御書^②

頭陀寺碑文并杜家立成一巻 麻紙紫檀軸紫羅縹綺帯

楽毅論一卷 白麻紙瑪瑙軸紫紙縹綺帯

右二巻 皇太后御書

原皇后之日相贈信幣之物一箱封

書法廿巻

損晋右將軍王羲之草書卷第一 廿五行黃紙紫檀軸紺縹綺帯

同羲之草書卷第二 五十行蘇芳紙紫檀軸紺縹綺帯

(下略)

である。すなわち、王羲之は右のように「楽毅論」においては作品名を通して間接的に、「書法廿巻」においてはその内訳として書かれた品目名称にじかに、現われてくるのである。

楽毅論が王羲之の正書(楷書)の第一等におされるものであることは、あまりにも著名である。ところで先の記載では、「右」は「皇太后御書」となっていたが、幸い今日に残る実物では巻末に「天平十六年十月三日藤三娘」の署名がみられ、またこの巻物の標紙にも「紫微中台御書^③」とかかれてあるから、目録にある記名と実物遺品に示された二記名は照応するのであり、したがって、古来この「御書」は光明皇后の「御自筆」と解されてきた。すなわち、光明皇后が王羲之の楽

天平時代における「王羲之」(野津)

毅論を臨書したものだといふのである。^①

けれども、果してそのように断ずることができるのであろうか。昭和二十一年秋、正倉院御物の一部が、奈良の国立博物館で初めて公開された。その中に「御書」楽毅論もあった。戦前から高名なものであっただけに、ずいぶんなこみようであった。私もこの時二日にわたって二回拝観した。この楽毅論の公開はこうして古都を賑わせただけでなく、これを機に楽毅論に関する諸説を促し、その後の学界を賑わせることにもなった。本稿の主題からするといささか冗長となるが、楽毅論についてだけでなく、それが記載されてある国家珍宝帳の他の記載にもかかわる大切な問題であるので、以下、楽毅論に関する諸説について触れてみたいとおもう。

楽毅論の筆蹟が男性的に感じられる疑問に出発して、国家珍宝帳に「皇太后御書」とある「御書」、また楽毅論の標紙に「紫微中台御書」とある「御書」は、光明皇后の自筆という意味ではなくて「御蔵書」ととるべきであるとし、在来の通説を否定されたのは石田茂作博士であった。(『正倉院御物楽毅論について』「史迹と美術」一七ノ七)博士は「御書」を御蔵書の意味にとることによって、楽毅論の本文の部分と署名の部分との紙質が相違し継がれてあることや、その両方の部分の筆致が異なるようである疑点も、水解されると説かれた。三田清白氏も御蔵書説をとられ、大日本古文书卷二十五附録正倉院御物出納文書延暦十二年六月十一日曝涼目録、同じく弘仁二年九月廿五日資財勅録をあげ、そこでは「御書」の中に楽毅論などと共に「王羲之書法廿卷」も含まれていることに注目し、「御書」が御自筆の意味にとれないことの一例を示された。(『御物楽毅論について』「史迹と美術」一七ノ五)

他方藪田嘉一郎氏も「御書」なる語に二様の義があることを、それぞれ春秋左氏伝の哀公三年の伝や、旧唐書の経籍志や、玉海や、日本書紀大化五年三月蘇我倉山田石川麻呂に死すの条によって例示され、さらに「一応御蔵書説の側に立って立論したい」として後で触れる毛利久氏や田中堯博士の所説を批判しながら、「以上要するに『御書』なる語に関する限り御蔵書の意に解して何等抵触するところを見ない。むしろの方が自然なる見方とさえ思われる。(中略)しかし最後の決定は(中略)更に将来の研鑽に俟つこと切」とされた。(『楽毅論の「御書」の語について』「史迹と美術」一七ノ五)ところでこれらの御蔵書説―「新説」―に対して田中博士は、新説のいう楽毅論の両部分の筆致の違いについては、「継紙による疑点の先入感がおし及ぼす観方」で「筆蹟比較に於て余り外見にとらわれたる感がある」とされ、本文の筆致が男性的であることからの疑点については「臨書は内的にも外的にもその手本に似るものが原則である。手本が雄健なものであれば臨書も又然りて、そこには男女の区別は認められない」と述べられ、さらにもし楽毅論がただの御蔵書であれば、同じく御蔵書であった「書法廿卷」と区別して、何故とくに「御書」としたのであろうか、とされた。(『御物楽毅論の新説について』「史迹と美術」一七ノ二)毛利久氏も御自筆説側にたたれ、双倉北雑物出用帳天応元年八月十二日の記載および同月十八日の返納文書の記載に注意されて、そこでは国家珍宝帳の記す「御書」四巻を指して「時々御製書」とある上、その時点が国家珍宝帳の成った天平勝宝八年から僅か二十五年経ったにすぎないから「時々御製書」なる文字は尊重されてよからうと述べ、「文献上から考へても、楽毅論は光明皇后の御自筆とすべきである。」と

された。(『楽毅論と光明皇后』「史迹と美術」一七ノ二)尤も同氏のこの説に対しては先にあげた藪田嘉一郎氏が、「時々御製書」は奈良末期にただ一回しか出ない孤證であり、しかも「御製御書」なら意味もわかるが、すでにして御製―御自作の文―でもない楽毅論を「御製」とするは間違いであるので、続く「書」を如何なる意味に解しようとも「御製書」なる語は意味をなさない不可思議なものだ、と反論された。(同氏前掲論文) なお毛利氏は天応元年の返納文書・延暦十二年の曝涼目録・弘仁二年の資財勘録・斉衡三年の勘宝帳の記載内容や国家珍宝帳に貼布された付箋に楽毅論と朱書したものであることから、現存の楽毅論の他に「頭陀寺碑文并杜家立成」と巻を同じくした楽毅論もあったかと想定され、前記の天応元年八月時点がおそらく献物の正倉院からの初出蔵であろうから、この際に別の一卷が加えられたであろうとし、さらに仮定してそれが何時か何かの事情で正倉院から姿を消してしまった時、それにあつた御署名の部分のみを残して、これを今一つの在来の楽毅論―現存の楽毅論―に加え一緒に改装した、とも考えられると述べられた。(『再び光明皇后御書楽毅論について』「史迹と美術」一七ノ五) 紙面の都合で両説それぞれ全部にわたることができないが、大体の論点には触れたかとおもう。近時、これらの問題について総括的に述べ、御自筆説を詳説されたのは神田喜一郎博士である。博士は「ごく一部の学者の間に止るが(中略)いささかその誤であることを弁じておきたい」として、「搦王義之書」には「御書」となっていないことを指摘され、それは国家珍宝帳中の「御書」の字面を「御手蹟」の意味に解してこそわかるのだと説かれた。また本文の部分と署名の部分とが用紙を異にする問題については、「その同一で

天平時代における「王義之」(野津)

あるべき必然的理由がない」から「楽毅論が皇后の御筆であることを否定する根拠にはならない」とされ、筆勢の問題については「結局は水掛け論になると思うが(中略)結体はもとよりのこと、いわゆる磔法のごとき、まったく同一ではないか。多少とも書法を解する人であるならば、決して別筆とは認めないと信ずる。」といわれ、さらに「率直にいうと、実のところこの楽毅論の文字は単なる書蹟として見た場合、これまでの多くの人が口をきわめて絶讃してきたほど、それほど優れたものとは思われない。(中略)皇后の御手蹟としてこそ見事なのである。」として、光明皇后が特に書法の手本とされたほどのものならもつと立派な書蹟であるべく、この点からしても御蔵書説は「とうてい信じられない。」と述べられた。(『光明皇后御筆楽毅論』前掲「正倉院の書蹟」四ノ五頁) こうして今日、御自筆説は定説化し、大方の諸書もこの説にしたがっているのが現状である。だがこの中にあって、なお残っているとおもわれる二、三の疑問があるので、ついでに記しておきたいとおもう。一は毛利氏が想定された、現存の楽毅論の他に「頭陀寺碑文并杜家立成」と巻を同じくした「別の楽毅論」があったかどうか、またあつたとしてそれと現存の楽毅論との関係を、同氏が仮定されたように考えてよいかどうかということであり、二は継紙に関する田中博士の所説に「問題の焦点は継紙にある。(中略)註書の装禎の様子より察するに施入に当って同時に施されたもののやうである。して見ればそれ以前に於いても何等かの表装はそれぞれ加へられてあつたことは想像に難くない。偶々楽毅論にはその巻止の紙に年記と御署名があつたので、これを截落すべき性質のものでもないからその儘改装に附したものと見るべきで(中略)ある。(前掲「御物楽毅

天平時代における「王羲之」（野津）

論の新説について」）とあるが、これでよいのかどうか、とくに前記一の毛利氏の所説に関連してもつ疑問である。三は楽毅論の文字を書蹟として見た場合、神田博士がいわれるように、果して「それほど優れたものとは思われない」のかどうかということである。とまれ、「本文の中に多く見える『天』の字や『大』の字と、御署款の最初にある『天平』の『天』の字との比較をすすめたい。」といわれる博士の言にしたがって、この楽論毅の両部分を書の立場から、さらに克明に比較研究したいものである。もちろんこの場合注意されねばならぬのは、字形や起筆の角度だけでなく、どの程度の筆圧がどのように移動しているかということである。それは運筆―起筆・送筆・終筆―と、ともにある呼吸にかかわる問題であり、また練度の問題でもある。なお松本芳翠氏には「拝観御書楽毅論」の一文がある。^⑧書家の立場からの発言として注目すべきであろう。ところで今後「御書」楽毅論の「御書」をめぐる、再び有力な御蔵書説が出るとしても、その書名から、また現存の楽毅論から、さらに念を入れていうなら、すくなくともその署名の部分から、この時代のわが国において実際に王羲之の書が学ばれていたといえることまで、否定されはしない。

それにしても、当時学ばれていた王羲之の書はこの楽毅論のみであったろうか。このことについて語ってくれるのは、国家珍宝帳の記載の中で楽毅論の次にみえる「書法廿卷」である。いうところの「書法」は書の手本のことである。先にこの記載の一部を抜萃して示したとおり、この書法は何れも「搨王羲之書」すなわち王羲之書の搨摹品である。「搨」とは真跡の上に紙をのせて文字の輪廓を写し、さらにその中に墨を入れること、またその作品をいう。王羲之が没して数百年

経った時代、とりわけ唐朝が積極的に彼の書を蒐めた当時のわが国では彼の真跡を得るなど望むべくもないことであり、いきおいここに「搨」が求められることになったのであろう。

けれども実はその搨でさえ、容易に入手できるものではなかった。本場の唐では皇帝の命によって「搨書人」とよばれる僅かの人だけが搨摹することができたのであり、皇帝はこれを皇族・貴族・功臣への賜物としたようである。^⑨だからこの「書法廿卷」も唐朝の日本朝廷への答信物であったかとおもわれる。こうして、すでにして稀少価値のそなわる搨はまた、真跡かともまごうほどの優品でもあったとおもわれる。その現物を今日に伝えないが、搨摹品であり「延曆勅定」の印が押されてある「喪乱帖」^⑩および「孔侍中帖」^⑪が幸い今日に遺っているので、それらを通して当時の搨摹品がいかに優れたものであったか、を知ることができるのである。それらは虫喰いの跡までも丹念にくまどってあり、その填墨においては筆勢や墨気までも活かして絶妙である。押捺の印から桓武天皇時代には朝廷にあったことが知られ、これらが「書法廿卷」の断片かと想定されるのも尤もなことである。^⑫

かくて「書法廿卷」は「搨」とはいえ、王羲之書の真をよく伝えるものであったとおもわれるのである。いま巻の次第をその註記によってみると、巻は第一から第十へ、そして第五十一から第六十へ至って別に「扇書」なるものが一卷添えられている。巻の番号が一連続なかで、第十一から第五十にかけてないのは一見不自然なことである。あるいは将来された当時においては、一連「六十巻」という膨大な「書法」だったかもしれない。巻によっては書体を示したものであるのだからそれらをまとめてみると、草書が十巻、行書が一卷、真草千字文が一

巻、扇書が一巻であり他は不明である。おもうに十巻もの草書の中には、かの十七帖も含まれていたことであろう。「書法廿卷」の内訳註記から察し得る王羲之書法の次第は、およそ以上のとおりである。

すなわち天平時代には王羲之の手本が数多く、しかも体系だてられて伝わっていたのである。なお東大寺献物帳中の「大小王真跡帳」の記す「大小王真跡」は、その実物が今日に遺らないので詳しくはわからないが、摹品に対してははっきりと「搦」とことわってある献物帳の記載の仕方からして、先の「真跡」はその字面どおりに王羲之の真跡だったかもしれない。

「国家珍宝帳の記載品目の中に」みえる「王羲之」はおよそ右のようである。王羲之のかかわる目録としては、なお「屏風花氎帳」と、いま僅かにふれた「大小王真跡帳」がある。

- ① 聖武天皇
- ② 元正天皇
- ③ この箇処に「楽毅論」と朱書した付箋がある。楽毅論の「御書」論争の中で注視された。
- ④ 前掲「書道全集」第九巻・図版四二〜四三、前掲「正倉院」図版一二・挿図一二、前掲「正倉院の書蹟」図版二・一六〜一七
- ⑤ 藤原氏（不比等）の三番目の娘の意
- ⑥ 皇后宮職が改称拡大したもの、ここでは光明皇后を指す。
- ⑦ 楽毅論は中国戦国時代燕国宰相楽毅について三国時代夏侯泰初が論じた人物論である。
- ⑧ 松本芳翠「臨池六十年」（二玄社・昭和三七年）七八〜八四頁
- ⑨ 真田但馬「中国書道史上」（木耳社・昭和四二年）一六四頁
- ⑩ 前掲「正倉院の書蹟」挿図七七
- ⑪ 前掲「書道全集」第四巻・図版二八〜三一、一六四〜一六五頁

天平時代における「王羲之」（野津）

- ⑫ 全右・図版三二〜三三、一六五頁
- ⑬ 中国文化叢書10（大修館・昭和四三年）二〇八頁

おわりに

天平時代においては、王羲之の書法があるいは六十巻であったかと推測できるほどに、多量にしかも体系だてて将来されていた。これらは主として朝廷において享受されたのであろうが、後に「国家珍宝」とされるほどに最高の評価が与えられていたから、書の理想美も当然ここに求められたのである。そしてその志向が、周辺の貴族層や中央・地方の下級官人の志向ともなる中で、王羲之は手師中の手師として著われ、万葉集の歌の戯書の中にも、その名をとどめたのである。

天平時代における「王羲之」について、主要な問題を検討してみたのであるが、なお研究すべき多くの問題が残されている。たとえば、先に考察した朝廷の王羲之への傾倒が、他の階層または地方へどの程度浸潤したかを、実証的に研究することは、残された重要な課題であろう。もつとも、資料的制約を受けねばならないから、この問題を解明することは困難なこととおもわれるが、今後の課題としたい。